

お取引先様各位

2021年8月26日
内外エレクトロニクス株式会社
代表取締役社長 工藤 健洋

緊急事態宣言発令を踏まえた緊急対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社では、2021年8月25日政府より決定されました、8道県（北海道、宮城、岐阜、愛知、三重、滋賀、岡山、広島）を2021年7月8日に発令されました「緊急事態宣言」への追加により、21都道府県（東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城、栃木、群馬、静岡、京都、大阪、兵庫、福岡、沖縄、北海道、宮城、岐阜、愛知、三重、滋賀、岡山、広島）に拡大した事を踏まえ、さらなる感染拡大防止の観点から当社社員およびその家族、ならびにステークホルダーの皆さまの安全確保を前提とした、円滑な事業継続体制の構築を目的として、該当する地域の拠点における具体的対応事項を下記の通り追加および変更いたしました。

これによるお取引先様への影響はございません。各拠点では感染防止対策を講じて事業を継続しており、製造およびメンテナンス事業を従前通り対応させていただきます。どうかご安心して今まで通りのご用命を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 緊急事態宣言の対象地域に所在する事業所・拠点の対応について

当社では既に業務に支障の無い範囲での在宅勤務・時差出勤および社用車での通勤を推進してまいりましたが、今般発令された緊急事態宣言の対象地域に所在する仙台事業所、三重サービスセンター、四日市サービスセンター、広島サービスセンターにおきましては、2021年7月8日及び2021年8月20日に発令されました緊急事態宣言の対象地域に所在する東京本社、姫路サービスセンター、沼津出張所と同様、企業内や公共交通機関利用による感染リスクの低減を目的として、原則在宅勤務を行うこととし、各拠点の機能は最小限の人数・当番制で事業を進めてまいります。

2. 対象地域が拡大した場合の対応について

今後、21都道府県以外の自治体で緊急措置が発令された場合は、当該自治体に所在する事業所・拠点においても21都府県と同様の対応を行ってまいります。

本対応は、原則緊急事態宣言が解除されるまでとし、政府機関からのアナウンスや各所情勢などを総合的に鑑み、柔軟に対応してまいります。

お取引先の皆様には引き続き商談のリモート実施を提案させていただくなどご不便をお掛け致しますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上